

平成二十三年六月三十日提出  
質問第二八七号

菅内閣の政治姿勢に関する質問主意書

提出者  
木村太郎

## 菅内閣の政治姿勢に関する質問主意書

去る六月一日、自民党・公明党・たちあがれ日本三党共同で内閣不信任決議案が提出され、翌二日、衆議院本会議で採決されたが反対多数で否決された。二日の衆議院本会議の前に行われた民主党代議士会において菅総理は、「一定のメド」がつけば若い世代にその責任を引き継ぐと発言し、菅総理の辞任表明と一斉に報道されたが、菅総理自身の口からは約一ヶ月が経過した現時点に及んでも、一言も辞任をすると明確に発言されたことはない。また六月二十二日に会期末を迎えた第一七七回通常国会の会期延長について、「百二十日間」から「五十日間」、そして「七十日間」と迷走し、また民主・自民・公明三党合意による再生可能エネルギー法案の審議についても「新総理の下で」を「新体制の下で」に自ら変更をし、二次補正予算や特例公債法案などの必要な法案審議を円滑に進めるため三党で合意した「五十日間」の会期延長が、まるで自分の地位における延命のためとしか思えない菅総理によって反故にされた。こども達の間では、「一定のメド」という言葉が流行しており、教育上の観点からもふさわしくなく、もはや菅総理のままでは震災の復興・復興がままならないことは明白であり、与野党の共通認識と言っても過言ではない。一刻も早くその地位を退くことが日本の国益に繋がると考えられる。

従って、次の事項について質問する。

一 昨年十月一日の第一七六回臨時国会での所信表明演説において、菅総理が発言した「熟議の国会」の真意はどのような意味なのか、菅内閣の見解如何。

二 一に関連し、第一七六回臨時国会、第一七七回通常国会を「熟議の国会」にするために具体的に何をしてきたのか、菅内閣の見解如何。

三 菅総理が発言した「一定のメド」とは何なのか、具体的かつ明瞭に示されたい。

四 二に関連し、菅総理の下では何のメドもつけられないのは明白であるが、「一定のメド」がつかない限り菅総理は続投をするのか、具体的に示されたい。

五 菅総理の口からは一度も「辞任」という発言は出ていない。菅総理は本当に辞任をする意志はあるのか、明確に示されたい。

六 菅総理は去る六月十五日、エネルギー関係の集会に出席し、再生可能エネルギー法案について「俺の顔を見たくなければ、この法案を早く通せ」と一国の総理とは思えない恫喝めいた発言をしたが、この発言について謝罪・撤回するつもりはないのか、菅内閣の見解如何。

右質問する。